

道しるべ

社会福祉法人すぎのこ会
創立48周年

岩崎俊雄が歩んだ道のり



令和5年8月

故岩崎俊雄の生前にお寄せいただきましたご支援、ご厚情に対し厚くお礼申し上げますとともに、葬儀、告別式には大勢の皆様がご参列くださり、名残りを惜しみ、心からのお別れをしていただき本当にありがとうございました。

故人は3月29日に入院するまで、法人の仕事を続けており、文字通り生涯現役を貫きました。

入院する少し前「ここに書いたものがあるから、読んでおいてもらいたい。」と言って2通の原稿を渡されました。その後間もなく入院することになってしまい、この原稿をどのようにするつもりであったのかを話す暇もありませんでした。

このような経緯であり、これは長い間ご交誼いただいた皆様に読んでいただき、多少なりとも本人の想いに寄り添っていただけたら幸いとのお考えに至りました。

故人の 想い「その1」は平成17年すぎのこ会創立30周年のころ、「その2」は長期入院後の平成24年に書いたものであります。それ以降現在までの記録は令和4年12月に、日社大同窓会北海道支部から依頼された機関紙の原稿の控えがありましたので、重複する内容も含まれていますが、「その3」としてまとめさせていただきました。結びとして令和になってからのすぎのこだよりの会長のページを添付いたしました。

昭和50年6月にすぎのこ会が社会福祉法人として誕生してから今年で48年になりました。

「法人創立50周年、その時自分は77歳、何としてもそれまでは生きていたい。」と常々話しておりましたが叶うことができず、それだけは心残りであったことと思いません。

病気をしてから、体力をつける意味もあり、畑仕事を楽しんだり、花の咲く木々を植えたりしてその成長を見守っていました。

昨年植えたばかりの小さな桜の木も、ひとつ、またひとつとつぼみが開いてくる様子を、いとおしそうに毎朝眺めては報告してくれたことが、昨日のこのように思い出されます。

梅雨に入ってからには周囲の草との戦いです。これまでは故人が少しずつ手入れをして、管理してくれていたのが助かっていましたが、こんな所でもそのありがたさを身に染みて感じています。



桜の木は雑草の中でも、日々枝を広げて大きく成長しています。3月末には、空が見えなくなるほど枝いっぱいの花を咲かせてくれることを楽しみに、見守っていきたいと思います。

令和5年7月15日 岩崎 操 記

『社会福祉起業家としての想い その1』

社会福祉法人すぎのこ会 岩崎俊雄

進学校であっても「日本社会事業大学」の存在を知る教師がいなかったという現実の中で、今考えると、私が社会福祉への道を選んだ動機が不純であったとしても、誰も責めることはできないはずである。入学早々、その不純さをみごとに打ち砕いてくれたのが、身体障害者問題研究会の若林、皿海そして浜田の三人の障害をもつ先輩であった。「親は敵であり、収容施設は障害者の牢獄である」。若林先輩のエネルギーッシュな、反論を許さない言動に、蛇に睨まれた哀れな蛙であった。そして深みにはまり込んでしまった。学生時代は、若林問題で明け暮れたと言っても過言ではない。そして、この強烈な個性のある障害者観は、今までの私を障害者問題から離れさせなかった原動力ではなかったかと考えている。改めて、今は亡き若林、皿海両氏のご冥福を心からお祈りしたい。

大学封鎖という前代未聞の事態から、卒業式は中止。記念にと同級生（操）と結婚。仲人を仲村優一先生にお願いし、六本木の「金持会館」とも揶揄された父親の関係する全国特定郵便局長会に縁のある「全特会館」で式をあげたが、そのときの先生の挨拶は社大封鎖に関する事ばかりで、通夜の席でもあるまいにと、後々のお笑いの種になってしまったが、今になって考えると懐かしい。

昭和45年に卒業した後は、東京都民生局児童部の行政職員を2年経験した（妻は武蔵野市ケースワーカー）が、現場を持ちたいという願いと、妻が農家出身の三人姉妹の長女であったことから祖母の「福祉をやる人間は、親を捨てないよね」の言葉に、思いきって東京都を退職し、栃木市に新設される知的障害児通園施設に転職することにした。その通園施設は、障害児をもつ親が入所施設を嫌い、永年にわたって運動した結果オープンにこぎつけた施設である。



その施設の理事長とは社大の研修に参加していたときに偶然に出会ったのであるが、その後、施設開設準備のために開設していた無認可のホームを訪ねた時が2度目の再会である。全盲の理事長は、わが子が特殊学級の卒業生であったことからこの道

に入り、施設の必要性を痛感し、いわば無一文から出発し保護者、協力者の支援のもとに活動を展開してきた人であった。このようなことから、ホームを訪ねたときにも保護者のひとりが寄附金を持参してきているのに出会った。わが子を手放したくない、自分が元気なうちは例え片道1時間かかっても家から通わせたい。今まで思い描いていた手作りの通所施設のように思えた。

1か月後の引越しの翌々に長男誕生、そしてその日の職場からの急な呼出しに向いたところ、採用内定者が全員辞退したとの理事長報告にビックリ仰天。内部分裂による嫌がらせであるが、なんとしてもオープンさせなければならず、社大にお願いし二人の後輩に手助けをしてもらって難局を乗り越えることができた。この年に養子縁組みにより草野から岩崎に改姓、長男の歴史でもある 栃木での新しい生活が始まった。

転職先の施設は永年の親の運動によって開園できたものの、利用する子供の年齢も高くなり、年齢超過も現実の問題となっていた。前述の内紛により、理事長を始めとする役員も交代し保護者との関係も疎遠になっていたため、保護者のニーズの受け皿がなく、結果として私が相談の受け手となっていた。「親は敵、収容施設は牢獄」の考えを変えたのは、当の若林先輩がポツリと漏らした「知的障害のことは、わからないよ」という一言であった。

「岩崎を全面的に信じて、新しい法人で知的障害者更生施設建設を成功させよう」というPTA会長の言葉に身震いしたことを今でも忘れることはできない。県庁を訪ね担当者に事情を説明したが、全く相手にしてくれない。県職員の社大の先輩を訪ね、多方面からアタックを開始する。毎週の県庁通いの成果が現れ、1年後には担当課長から「認可を前提に話を進めて結構です」との回答を得るまでに至った。建設用地は妻の父が提供を約束し、地域住民も一応了承、建設補助金と自己資金の調達が次の課題であった。ウィークポイントであった若さも情熱次第で解決できるものであることもいくつか実感することができた。

建設資金については補助団体の目処が付き、自己資金については妻がヘソクリ全部を当初必要な資金として放出してくれたほか、後援会も立ちあがり成果が除々に出はじめた。債務保証制度が確立していなかったために、借入金が一番の課題であった連帯保証人についても、PTA会長が「全面的に信頼しているので、寄附申込みを含め好きなところに押印しなさい」と実印を差し出してくれた。涙がとめどなくこぼれ落ちた。そして、この年に次男誕生。一家をあげて福祉に取り組む覚悟から仲村先生の一宇を頂き、優二と命名、法人名も原点に立ち返って福祉を考える意味を込めて「すぎのこ会」と決定する。このようなことから、「すぎのこ会」の歴史は次男の歴史でもある。

昭和50年6月24日法人登記完了。費用を極力抑えるために、登記も全て自前で行うことにした。この結果登記官とも親しくなり、いろいろな勉強をさせてもらい、

成果は大きな個人財産として残っている。ここに至り、通園施設を退職、すでに通園施設を去っていた社大の仲間を呼び寄せ、翌年4月に30名定員の知的障害者更生施設「すぎのこ学園」を栃木県岩舟町にオープンさせた。



設立の理念として

- 1 利用者が生きがいのもてる施設
- 2 地域と密着し、地域社会と交流のもてる施設
- 3 一貫した福祉を保障する施設

を掲げた。

30年前に樹立したこの理念は、今日的課題にも十分対応できる理念であると考えている。生きがいのもてる施設とは利用者本位のサービスを提供するということであり、地域と密着し地域社会と交流のもてる施設とは地域生活支援を基本として利用者が地域の一員たる意識を醸成することであり、法人としては、地域貢献の意識を重視することを意味する。更に、一貫した福祉を保障する施設とは安全かつ安心できるサービスを安定して供給するということである。まさに、市民が求めている利用者のニーズに沿ったサービスを地域の中でターミナルを指向して提供することを基本理念としたわけである。

落成式において障害者の親の会々長が「棚からボタ餅おっこちた。28歳の施設長おめでとう」と、言葉だけの福祉であったものが施設という形で実現した喜びを語ったことが印象的であった。開設後は地域と一体となった施設運営を心がけ、在宅障害者の受入れ等施設オープン化事業に積極的に取り組んだ。当時措置費は入所者のための費用であり、施設運営費は直接利用者に還元する以外、不正流用とされた。独自の財源を捻出し、地域で受入れが困難な方、養護学校卒業者等の受入れを行うと共に、日中活動としての作業指導の充実に力を入れた。

ひとりの人間として地域社会で受け入れてもらうためには、労働の側面が重要視される。一方、利用者にとっても、働く喜びと同時に生活にメリハリがつくようになった。ちっぽけな下請け作業所とはいいいながらも、親会社からの要請は絶対的なもの



で、その要請に応えることが彼らの大きな喜びとなっていた。近隣のいくつかの授産施設よりも高収入となり、働かせ過ぎではないかとの批判をあびたこともあった。



施設の地域開放の結果、利用希望が相つぎ、なんらかの対応を余儀なくされた。通所授産施設、増築等の案もあったが、「小さな施設を地域の中に」の方針の元に、別天地での知的障害者更生施設建設の道を選んだ。国際障害者年という年でもあり、社大関係者が担当課の要職にあったこともあり、30名の知的障害者更生施設「あすなる園」を、昭和58年に同じ町内にオープンさせることができた。人口2万人弱の町に小規模な知的障害者更生施設が2カ所できたということで、「すぎのこ学園」は重度化への対応、「あすなる園」は社会自立への対応をそれぞれの課題として再スタートした。



翌59年、「あすなる園」においては養護学校卒業者から要望の強かった通所部を併設し、社会自立への対応を急速に推し進めた。その結果、臨時的な雇用を含め毎年数名の利用者が就職し、施設を巣立っていった。しかし、その内の何名かは失敗に終わり、自立の難しさを実感した。このため試行事業として法令外事業としての自宅を改造した生活寮を開設し、重度障害者の住まいの場の提供と支援を開始した。この事業の利用を予定していたが、定数の関係で受入れが困難となったある障害者の悲劇が起こった。「プレハブを造ってくれよ。俺、これ以上待てないよ」と言っていた彼が、「神様が呼んでいる」と意味不明な電話を最後に行方不明となり、3日後に山中で凍死体で発見された。生活寮での生活を望んでいた彼の本音を聞き逃していたこと

への反省を含め、当時脚光を浴びようとしていたグループホームを自前で整備することを決心し、とり急ぎ施設内に4名定員の生活寮を整備した。



一方、施設利用者は重度化し、作業指導が困難な利用者も増加していた。保護者合同の新年会を予定していた朝、重積発作のある男性利用者が突然亡くなった。不幸は続くもので同じ年に精神障害が合併している重度の女性利用者の死にも直面することになった。利用者の多くが作業所で働いている時間帯に、みんなが気持ち良く帰ってこられるように施設内のお掃除をするグループに所属する2人であった。「頑張れ、頑張れ」と毎日訓練に励んでいた最中の突然の死。彼と彼女の人生とは一体なんだったのか。訓練のために生まれてきたのだろうか。そんな当たり前の疑問が脳裏を離れない。訓練ではない生活のための施設。そんな施設の実現が、初代理事長であった義父に交代した理事長としての私の当面の課題として急浮上してきた。

そんな折、障害関係三審議会が生活施設の必要を盛り込んだ中間報告を出した。なんとしても実現したいとの思いで関係機関に訴え、隣接する大平町の町長にも説得に出向いた。話が終わらない内に「岩崎さん。やりましょう。理想とする施設をデイサービスセンター併設でお願いします」と追加提案もでる程の熱の入れようであった。景気刺激策としての大型補正の時代ということもあり、仮称知的障害者生活施設「もくせいの里」の新設が認められることになった。ただ、これまで実績のある岩舟町の町民には日ごろからの接触もあり新設、増設時にも抵抗なく受け入れられたが、障害関連の施設が皆無であった隣町では全く事情が変わり、町長を交えた説明会でも異論が出され、建設予定地の変更を余儀なくされた。日ごろからのおつきあいが、障害者理解の近道であることを実感した。一方、審議会の本答申には生活施設の文字は無く、平成11年知的障害者デイサービスセンター「あじさい」を併設した知的障害者更生施設「もくせいの里」は幻の生活施設としてオープンした。



この頃から障害者福祉を広域圏域で取り組むべきであることを訴え始めた。高齢者福祉分野とは異なり、障害者福祉の分野は数的に単一市町村での対応には限界があることを感じ始めていたからである。一部の行政職員にも同様の意見があり、隣接の藤岡町を含めた大平町、岩舟町（通称頭文字をとり「大岩藤」という）に授産施設と身体障害者デイサービスセンターを整備することが必要であるとの結論に達し、平成12年7月、岩舟町に知的障害者通所授産施設及び身体障害者デイサービスセンター「けやきの家」をオープンさせた。併行して、支援費制度導入による財源不足そしてその結果としての給付の抑制の不安から、早急な施設整備をすべきであるとの思いを強く感じ、人口7万人を対象とする「大岩藤障害児者地域療育支援システム」の構築を行政に提案した。平成13年3月に3町の町長、助役、収入役と議長、副議長、各常任委員長と担当課長による異例の会議が招集され、満場一致で提案したシステムが承認され、そのための具体的施設整備計画である「すぎのこ会施設整備5カ年計画～アクションプラン21～」実現のため、3町で1億3千万円の単独補助金の支出が内定した。

「すぎのこ学園」と「あすなろ園」を廃止し、30名定員の身体障害者療護施設、重症心身障害児（者）通園センター及び40名定員の自立支援型知的障害者更生施設「ひのきの杜」を合築として整備すること、更に現状の建物は知的障害者通所授産施設と児童デイサービスセンター及び居宅介護等支援センターとして改修整備すること。法人所有の知的障害者グループホームを5棟整備すること。既存のデイサービスセンターにおいて養護学校の小学部から高等部にまで対応できる、更に重症心身障害児にも対応できる3町単独の障害児放課後等健全育成事業を実施すること等を主要な柱とする内容である。

この計画が実現すれば一部の広汎性発達障害の方を除き、障害児者のセーフティネットが構築されることになる。地方の時代と言われながら、事業所指定は今でさえ都道府県の権限である。市町村が障害者福祉に関する支援の実施主体とするのであれば、事業所整備、指定も市町村の権限とすべきではないか。3町が強力に推進する障害者に対する療育・支援システムをなんとしても認めて頂きたい。今まで以上の県への働きかけを行うことにした。県の担当課長の「苦渋の選択」の結果、主要事業である「ひのきの杜」の国庫補助整備が確定した。平成15年4月、支援費制度への移行と同時に「ひのきの杜」の開設を中心とする「地域療育・支援システム」が完備し、全ての事業がフル稼働した。障害をもつ方々の立場に立って事業展開をしてきた法人の姿勢が新たな制度の元で、再スタートしたわけである。昨年末に行われた地元の養護学校在籍者の保護者へのアンケート調査でも、当地区における障害者施策への満足度は他地区に比べ極めて高い数字となって表れている。



このような状況から、日光市をはじめいくつかの市町村から当法人への協力要請が届くようになった。特に、日光市からは保護者は勿論のこと行政、議会からの強い要請もあり、平成16年度事業として30名の知的障害者授産施設と15名の児童デイサービスセンター、更にグループホームの建設を計画し、平成17年4月にオープンすることができた。こんな折り、改革のグランドデザイン案が提示され、障害者自立支援法が可決成立の見通しとなった。小規模多機能型を目指してきた当法人にとってはありがたいことであるが、サービスの質を落すための施策としか思えない点多々ある。私が行おうとした小規模多機能型施設は、利用者の視点、保護者の視点からのものであり、今行われようとしている方向とは意を異にする。利用者本位のサービスとは何か？今こそ真剣に考える時期ではなかろうか。



今年は法人創立30周年の記念すべき年になった。多くの方々にお世話になり、ヨチヨチ歩きの「すぎのこ」が6施設31事業を営むひとり立ちができるまでの法人に成長することができた。今後の私はなにをすべきなのか、自問自答している昨今である。二人の息子にも恵まれたが、すぎのこ会の後継者はお断りとの冷たい言葉。二人とも公務員になって、公共の福祉のために尽力しているようである。

利用者本位と言いつつも実際の事業展開に当たっては、旧来の蒸気機関車のごとく俺について来い型の経営傾向であったが、こんな手法は過去のものであることは充分承知している。法人の経営方針のひとつとして、トップの意思決定に対する牽制制度の確立を掲げた。この意味するものを妻を含む社大関係者の3施設長そして専門の教

育を受けたその他の施設長及び幹部が理解しているであろうか。「生きた化石」になるのには早過ぎるかもしれないが、28歳で実質的な法人創立者、施設長となり、孤独で自分の意思に反することも言わざるを得なかった者にしか実感できない寂しさが今の自分を支配しはじめている。反面、自分が歩んできた道、社大の卒業生であることの誇りも強くなってきた。それは「忘我の愛と智の灯」への私の郷愁なのかもしれない。

すぎのこ会創立30周年記念の年
平成17年頃

